

蒲生高齢者福祉センター使用料（令和元年9月末まで）

ア 会議室使用料

区分	使用者	午前9時から正午まで	正午から午後5時まで	午前9時から午後5時まで	超過料金及び 休館日臨時使用料金
大広間(和室)	高齢者等	0円	0円	0円	普通料金の5割以内の割増料金でその都度定める。
	一般	1,080円	1,296円	2,160円	普通料金の5割以内の割増料金でその都度定める。
その他の室	高齢者等	0円	0円	0円	普通料金の5割以内の割増料金でその都度定める。
	一般	216円	270円	432円	普通料金の5割以内の割増料金でその都度定める。

イ 浴場使用料

浴場の使用は、高齢者等のみとし、使用料は、無料とする。